

令和 3 年度 南九州市市民参加推進会議 会議録

■ 日 時 令和 3 年 7 月 6 日（火）13 時 30 分～14 時 30 分

■ 場 所 知覧庁舎本館 2 階 委員会室

■ 出席者 （委員） 楠原 万介 会長，大迫 茂子 副会長（以下 50 音順），
市坪 和美，宇都 美幸，鎌倉 智子，後藤 真由美，
瀬川 知香，中村 利和，原田 洋子，村永 正人
（事務局）橋口 和久 まちづくり推進課長，
坂口 耕作 共生・協働推進係長，
郷 祐樹 主任主査，山内 康平 主事（議事録作成者）

■ 欠席者 （委員） 濱田 純一，原 清次

1. 開会（13：30） 会議の成立宣言

2. 市長挨拶

3. 協議

① 市民参加推進会議の役割等について

② 令和 2 年度市民参加手続の実施状況の報告

1. 市政懇談会（市長とまちなかミーティング，市長と語る会）
2. 南九州市過疎地域自立促進計画の策定
3. 南九州市創生総合戦略の検証・改善
4. 南九州市国土強靱化地域計画の策定
5. 第 6 期障害福祉計画・第 2 期障害児福祉計画の策定
6. 南九州市高齢者福祉計画及び第 8 期介護保険事業計画の策定
7. 南九州市成年後見制度利用促進基本計画の策定
8. 南九州市景観計画
9. 第 3 期南九州市教育振興基本計画の策定
10. 南九州市学校施設長寿命化計画の策定

③ 令和 3 年度市民参加手続の実施予定について

1. 新庁舎建設基本構想・基本計画の策定
2. 南九州市中期財政計画の見直し
3. 第 2 期南九州市創生総合戦略の検証・改善
4. 南九州市過疎地域持続的発展計画の策定
5. 南九州市地域公共交通計画の策定
6. 「食育・地産地消」に関するアンケート調査
7. 南九州市景観計画の策定
8. 子育てしやすいプロジェクト事業計画の策定
9. 市長とまちなかミーティング

④ その他

4. 事務連絡

5. 閉会

【協議①市民参加推進会議の役割等について】

（事務局）説明

【協議②令和２年度市民参加手続の実施状況の報告】

（会長）

次に、協議②の「令和２年度市民参加手続の実施状況の報告」であるが、10件と件数が多いため、事務局がまず前半の１から５までの説明を行ったのちに、その５件の審議。その後に残りの６から10の説明、審議という形をとってよろしいか。

～異議なしの声～

それでは、令和２年度市民参加手続の実施状況の報告について、事務局に説明をお願いします。

（事務局）

「１．市政懇談会（市長とまちなかミーティング、市長と語る会）」、「２．南九州市過疎地域自立促進計画の策定」、「３．南九州市創生総合戦略の検証・改善」、「４．南九州市国土強靱化地域計画の策定」、「５．第６期障害福祉計画・第２期障害児福祉計画の策定」について説明。

（会長）

１から５について、市民参加が適切か審議したいが、何か意見はあるか。

～意見なし～

意見が無いようであれば次に進んでよろしいか。

～異議なしの声～

それでは６から10まで事務局説明をお願いします。

（事務局）

「６．南九州市高齢者福祉計画及び第８期介護保険事業計画の策定」、「７．南九州市成年後見制度利用促進基本計画の策定」、「８．南九州市景観計画」、「９．第３期南九州市教育振興基本計画の策定」、「10．南九州市学校施設長寿命化計画の策定」について説明。

（会長）

６から10について意見はあるか。

（委員）

「９．第３期南九州市教育振興基本計画」についてパブリックコメントで12件意見があったようだが、どのような内容であったのか。

（事務局）

意見内容について説明。

12件の意見の内、１件は計画内容に反映された。

（会長）

他に６から10について意見はあるか。

（委員）

コロナ禍により会議等が軒並み中止になった。Zoomなどオンライン会議のシステムの導入を検討してはどうか。私の身近にいる70歳代の方は、オンライン会議を使ってみると何となく使い方が分かったと言っていた。難易度は高くないと思う。

それと、私の所属する団体の一員が南九州市景観計画の会議に委員として参加しており、団体の会議の際に市の会議では現在このようなことについて話をしていると報告を受ける。たくさんの人が集まって会議することはコロナ禍により難しいと思う。各委員が所属する持ち場や団体の集まりの際に、市の会議内容について議題に上げてもらうよう市が働きかければもっとたくさん意見が出ると思う。

（事務局）

Zoom導入について、各文化会館でWeb会議ができるよう環境整備を進めていくようである。

会議の働きかけについて、複数回会議があるものについては各団体へ持ち帰って意見を募るということはやり易いように思う。会議では意見を多く出していきたいというのがあるので、貴重な意見として承る。

（会長）

他に６から10について意見はあるか。

（委員）

近年、人口減少・少子高齢化により地域の行事や共同実施している作業が継続できなくなってきており、市が推進するコミプラに取り組む段階に来ている。先

ほどの報告で人口ビジョンについて調査をしたということだが、データをいただけないか。コミプラに取り組むうえで参考資料としたい。

（会長）

いまの意見は令和２年度市民参加手続きの実施状況の報告１～１０に対する意見ではないように思える。担当課はこの会議とは別で、データの提供等ご協力をよろしく願います。

その他意見はないか。なければ以上で協議②の令和２年度市民参加手続きの実施状況の報告を終わる。次に、協議③に移る。

【協議③令和３年度市民参加手続きの実施予定について】

（会長）

こちらも９件と件数が多いため、１～５まで説明を行ったのちに、その５件の審議。その後に残りの６～９の説明、審議という形をとる。

（事務局）

「１．新庁舎建設基本構想・基本計画の策定」、「２．南九州市中期財政計画の見直し」、「３．第２期南九州市創生総合戦略の検証・改善」、「４．南九州市過疎地域持続的発展計画の策定」、「５．南九州市地域公共交通計画の策定」について説明。

（会長）

１から５について意見はあるか。

無ければ６～９の説明を事務局に願います。

（事務局）

「６．「食育・地産地消」に関するアンケート調査」、「７．南九州市景観計画の策定」、「８．子育てしやすいプロジェクト事業計画の策定」、「９．市長とまちなかミーティング」について説明

（会長）

６～９について意見はあるか。

（委員）

「８．子育てしやすいプロジェクト事業計画の策定」であるが、児童館と子育て

て拠点施設等を併設するということか。どこかに建設するということか。

（事務局）

事業の担当は福祉課になる。今年度川辺にある第1児童館を改修する予定である。詳細は担当課へ聞いていただきたい。

（会長）

他に意見はあるか。

なければ協議③令和3年度市民参加手続きの実施予定についての協議を終了する。

続いて協議④その他であるが、何か意見はないか。

～意見なし～

（会長）

ないので、私から意見がある。

「南九州市景観計画の策定」があり、アンケートなど色々な市民参加を行っているが、どのような意見が出ているのか。

（事務局）

この計画について、市の会議で職員も説明を受けているところである。

各種届出（伐採届など）が提出された際に、景観計画に対して妥当かどうかを審議会で判断し、計画に則さないようであれば修正をお願いするというもの。

先日の職員に対する説明会では、色についての規制という話は出てこなかった。

例えば、開聞岳と茶畑の景観を害するのはいかがなものか、という話が出た。茶畑の真ん中にソーラーパネルを一体に設置すると届出が提出された際に、それは景観を害するのではということを示した計画である。

なお、市民からの意見は把握していない。

（会長）

了解した。他にないか。

以上で会次第3協議を終了する。

皆様のご協力のお蔭で無事に終えることができた。感謝申し上げます。

【事務連絡】

（事務局）

続いて、会次第４の「事務連絡」について、事務局から１点連絡申し上げる。

（事務局）

冒頭に申し上げたように、本日の会議の議事録は会長確認後に市ホームページで公開することをよろしくお願いします。

（事務局）

他にないようであれば、これで令和３年度市民参加推進会議を終了する。

【１４時３０分閉会】